

第9期高齢者お達者プラン(加賀市介護保険事業計画・加賀市高齢者福祉計画)の策定について

- 加賀市介護保険事業計画・加賀市高齢者福祉計画は、本市における介護保険制度と高齢者に関する福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題と目的を明らかにし、施策の方針と具体的な目標を定めるものです。

計画の概要

(1) 計画策定に向けての検討項目

- ①介護サービス基盤の計画的な整備
- ②地域共生社会の実現
- ③医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ④介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- ⑤認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

(2) 他の計画との関係

本計画は、社会福祉法の規定に基づく地域福祉計画及び健康増進法の規定に基づく健康増進計画と整合性をとり、本市の総合計画（基本構想）に則して定めるものです。本市では総合計画の基本理念にもあるように、「加賀市民憲章」（平成27年9月制定）の考え方である「歴史と伝統文化の尊重」「美しい自然の保全と継承」「暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち」の3つの考え方を、加賀市が目指すべきまちづくりの「基本理念」としてしています。また、「保健」「医療」「福祉」分野の基本方針として「いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくり」を示しています。

加賀市総合企画（第2次）

（基本方針：いつまでも元気で健やかに暮らし続けるまちづくり）

加賀市地域福祉計画 （福祉こころまちプラン2020）

子ども・子育て
支援事業計画

障がいのある人
（子ども）の
サポートプラン

高齢者
お達者プラン

健康応援
プラン21

健やか
親子21

※計画の関連イメージ

（3） 計画に盛り込む事項（予定）

- ①加賀市の現状と将来推計
- ②日常生活圏域と地域の状況
- ③基本理念と施策体系
- ④介護保険事業の見込みと介護保険料

計画期間

- 本計画は、いわゆる団塊世代が75歳以上となる2025（令和7）年、さらにはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年に向けて、中・長期的な視野に立った目標を設定し、取組みを行う令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3か年を計画期間とします。

策定スケジュール（予定）

日付	内容
令和4年 9月～10月	実施済 超高齢社会に関する市民意識調査
11月	実施済 健康とくらしの調査
令和5年 6月	策定方針の決定
7月～8月	在宅介護実態調査、在宅生活改善調査、 居所変更実態調査、介護サービス供給量調査
8月～9月	介護サービス事業者意識調査
12月	計画素案の提示
2月	計画最終案の提示
3月	計画案の確定